

学校法人富山国際学園
富山短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

富山短期大学の概要

設置者	学校法人 富山国際学園
理事長	金岡 祐一
学 長	中島 恭一
A L O	富岡 徹久
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	富山県富山市願海寺水口 444

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		80
幼児教育学科		80
経営情報学科		100
福祉学科		70
	合計	330

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	食物栄養専攻	15
	合計	15

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

富山短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は明確に示され、自己点検・評価委員会や教務委員会で定期的に確認されている。各学科の教育目的・目標が確立、明記され、三つの方針が定められている。学位授与の方針は「育成する人材像」とその「人材が身につけるべき力」を明示し、その力を評価・査定する基準としての「能力別到達目標（学習成果）」が定められている。また、新たに「学習成果」別の評価基準を示す「ルーブリック」や GPA 等を取り入れた学習成果の点検を試みている。教育の質保証については、経営情報学科からはじまった Web シラバス・システム（以下、Web シラバスという）の構築やアクティブ・ラーニングの充実、学生の「主体的な学び」の支援、自学自習・協働学習のためのラーニング・コモンズ等の整備による学習環境の改善に努め、教育の向上・充実のための PDCA サイクルの推進に努めている。全教職員が執筆分担し各学科、各部署の「自己点検・評価報告書」を毎年作成するなど、総力を結集させ、向上・充実に向け努力している。

学位授与の方針に基づき、具体的な五つの能力基準別到達目標が定められている。全学の授業科目のナンバリングを終え、Web シラバスでは、科目群ごとの科目系統図も掲載されており、学習成果向上に積極的に取り組んでいる。入学者受け入れの方針は、オープンキャンパスや入試説明会等のほか、ウェブサイト等にも掲載し周知に努めている。学習成果の測定は、「ルーブリック」によって採点可能となっている。

平成 25 年度に就職支援委員会が中心となって、統一様式の調査書である「本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」を作成し、卒業生の就職先から広く意見を聴取し、教育課程や教育内容・方法の改善に役立てている。学生の生活支援は、学生委員会が中心となり、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。平成 19 年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」に選定され、ボランティア活動に熱心に取り組んだ学生を対象に、毎年表彰するなど学生の意識高揚に意欲的である。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しているが、一部の専任教員の研究活動が不活発であると認識している。独自の FD・SD 研修会や外部の研修会等に多数の教職員が参加す

るなど、FD・SD活動を積極的に展開している。校地面積・校舎面積は、短期大学設置基準を充足している。また、学生の「主体的な学び」の支援、自学自習・協働学習のための学習環境となるラーニング・コモンズを整備し、学習成果の獲得に積極的に取り組んでいる。一部の老朽化校舎で耐震化が未対応となっており、具体的な早期改善計画の策定が期待される。財務状況は健全に推移している。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を深く理解し、学校法人全般の管理運営にリーダーシップを発揮し、中・長期計画として「新・経営改善計画」を策定している。さらに円滑な学園運営を期して、学園内の理事・評議員から構成される富山国際学園学内理事評議員会議が、重要事項を協議するために毎月開催されている。

学長は、短期大学運営全般に積極的にリーダーシップを発揮し、科学研究費補助金や文部科学省の補助等、外部資金の積極的な獲得を促し、教職員の意識改革に努めている。

監事は、会計監査人と意見交換し法人の業務及び財産状況について監査を行い監査報告書を作成し、理事会と評議員会に提出している。評議員会は、年2回開催され、財務に関する事項、事業計画、寄附行為に関する事項等の重要案件は、すべて評議員会に諮問され、理事会で審議されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 自己点検・評価]

- 全教職員が日常的に自己点検・評価を行い、教育研究活動、学生支援、事務等の改善にあたっており、さらに全教職員が執筆分担し各学科、各部署の「自己点検・評価報告書」を毎年作成するなど、総力を結集させ向上・充実に真摯に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 平成25年度に全学の授業科目のナンバリングを終え、Webシラバスでは、科目群ごとの科目系統図も掲載され、学生は科目間の関連と教育課程の体系を容易に理解でき、教員は「ループリック(学習成果(DP)別評価基準表)」によって、学習成果別に採点することが可能となる。これにより学生の個別指導について、一層きめ細かく対応が可能となった。

- 平成 25 年度に統一様式の「本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」を作成、共通項目で聴取内容を整理できるようにし、卒業生の就職先から広く意見を聴取している。各学科で集計・分析して、教育課程や教育内容・方法の改善に役立てるよう取り組んでいる。

[テーマ B 学生支援]

- 平成 19 年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」に選定された「地域をキャンパスとした人間力向上の取組」により、「富山短期大学ボランティア・地域活動センター」を開設した。これを機に、ボランティア活動に熱心に取り組んだ学生を対象に、毎年表彰するなど、学生の意識高揚に意欲的である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 独自の FD・SD 研修会や外部の研修会等へ多数の教職員が参加し、教職員の資質・能力の向上を期し全学的な FD・SD 活動を積極的に行い、短期大学の教育力・学生の学習成果の獲得に意欲的に取り組んでいる。

[テーマ B 物的資源]

- 学生の主体的学習時間の増加につながるよう、自学自習・協働学習のための学習環境となるラーニング・コモンズを整備するなど具体的な対策を積極的に講じ、常にその効果的運用や改善向上を目指している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、五者会議（学長、副学長、教務部長、学生部長及び事務部長で構成）、運営協議会（学長、副学長、各部・次・課長、各学科・専攻科長等から構成）、教授会、人事委員会、各種委員会及び事務組織等を統率し、短期大学の運営に関する業務全般に積極的にリーダーシップを発揮している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業時間の確保について、食物栄養学科 1 年生の授業科目の半数において、定期試験が第 15 週目に行われており、1 単位当たり 15 時間の授業を確保するよう改善が必要で

ある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の教育目的（学則第1条）は、「教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力の向上をはかるとともに、高い知性と広い教養と健全にして豊かな個性を持った地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする」と述べられ、建学の精神を反映しており、自己点検・評価委員会や教務委員会で定期的に確認されている。

建学の精神に基づき、各学科の教育目的・目標が確立、明記され、三つの方針が定められている。学位授与の方針は各学科が「育成する人材像」とその「人材が身につけるべき力」を明示し、その力を評価・査定する基準としての「能力別到達目標（学習成果）」が定められている。さらに、各学科の教育目的・目標は、自己点検・評価委員会、教務委員会、学科会議、非常勤教員を交えた教育課程懇談会等で定期的に点検されている。これらの内容は、全学生及び全教職員に配布する「学生生活のしおり」及びウェブサイトにも明記されている。また、新たにルーブリック、GPA等を取り入れた学習成果の点検を試みている。教育の質保証については、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」や「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」等の答申を受けて、Webシラバスの構築やアクティブ・ラーニングの充実、学生の「主体的な学び」の支援、自学自習・協働学習のためのラーニング・コモンズ等の整備による学習環境の改善に努め、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの推進に努めている。

自己点検・評価の実施にあたっては、「富山短期大学自己点検・評価等に関する規程」に基づいて自己点検・評価委員会を組織し、「自己点検・評価報告書」の作成並びに外部評価、認証評価による第三者評価等の実施にかかる事項を審議している。全教職員が日常的に自己点検・評価を行い、教育研究活動、学生支援、事務等の改善にあたっている。各学科、各部署では随時会議を持ち、全教職員が執筆分担し各学科、各部署の「自己点検・評価報告書」を毎年作成するなど、総力を結集させ、向上・充実に向け努力している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科において、学位授与の方針は教育目標・学習成果に対応し職業人・専門職として必要な能力を規定し、「学生生活のしおり」並びにウェブサイトでも公開し周知に努めて

いる。学位授与の方針は、教育課程の PDCA の一環として毎年点検している。学位授与の方針に基づき、各学科では、①知識・理解力、②思考・判断力、③技能・表現力、④関心・意欲・態度、⑤人間性・社会性の五つの能力基準別到達目標が定められている。平成 25 年度には各学科の全ての授業科目のナンバリングを終え、Web シラバスでは、科目群ごとの科目系統図も掲載され、学生は科目間の関連と教育課程の体系を容易に理解でき、学習成果向上に積極的に取り組んでいる。教育課程の見直しも定期的に行われている。ただし、食物栄養学科 1 年生の開講科目のうち半数が 15 週目に定期試験を行っていることは改善が求められる。

入学者受け入れの方針は、オープンキャンパスや入試説明会等のほか、広報誌「カレッジガイド」、「学生募集要項」、ウェブサイトに掲載し周知に努めている。学習成果の測定に関しては、各授業科目の目標到達度を直接的に測る方法として、定期試験、中間小テスト、レポートや作品制作等の提出課題、その他実験・実技、実習等の成績評価と、その結果である GPA を活用している。また、「ループリック（学習成果（DP）別評価基準表）」によって、学習成果別に採点することが可能となり、学生の個別指導を一層きめ細かく対応可能としている。平成 25 年度に就職支援委員会が中心となって、統一様式の調査書である「本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」を作成し、卒業生の就職先から広く意見を聴取し、教育課程や教育内容・方法の改善に役立てている。

専任教員においては、全学的に実施する年 2 回のアンケートによって、学生からの授業評価を受け、授業改善に活用している。基礎学力が不足する学生に対しては、授業外又は夏季休暇中の個別指導、少人数グループ編成や習熟度別グループ編成、補習授業等で対応している。学生の生活支援は、学生委員会（各学科及び各部からの教職員で組織）が中心となって運営され、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

平成 19 年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」に選定された「地域をキャンパスとした人間力向上の取組」により、「富山短期大学ボランティア・地域活動センター」を開設した。これを機に、ボランティア活動に熱心に取り組んだ学生を対象に、毎年表彰するなど学生の意識高揚に意欲的である。「卒業生アンケート」を毎年実施して学生の満足度を調査し、就職支援の成果及び課題について検証し、次年度の就職支援計画の策定等に活用している。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、入試ガイド及びカレッジガイドに明確に示し周知に努めている。入学前指導として、レポートを課し添削指導を行い、入学後は 3 日間のオリエンテーション期間に、各学科の定めた学習成果を獲得するための学習の動機付け、科目の選択方法、科目の履修登録方法等、学校生活に必要なガイダンスを行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準並びに関係法令等に定める専任教員数・教授数を充足し、採用・昇任は、「富山短期大学就業規則」や「富山短期大学教員選考規程」等に基づき適切に行われている。専任教員の研究活動の活性化を期して、「地（知）の拠点（COC）」として地域連携センターを設置するなど努力しているが、一部の専任教員の研究活動が不活発であり改善が望まれる。FD 推進部会を設置し、独自の FD・SD 研修会や外部の研修会

等に多数の教職員が参加し、全学的な FD・SD 活動を積極的に展開している。平成 23 年度から、法人主催の事務改善推進会議が開催され、事務処理の具体的な改善に努めている。教職員の能力評価を年 1 回及び業績評価を年 2 回実施し、処遇等に反映し資質・能力の向上に努めている。

校地面積・校舎面積ともに、短期大学設置基準を充足している。また、学生の「主体的な学び」の学習環境となるラーニング・コモンズを整備し、学習成果向上に積極的に取り組んでいる。教職員・学生による防災避難訓練の年 1 回実施や 7 種類の事故（正課活動中の事故対応、課外活動中の事故対応、不審者侵入時の対応、救急を要する学生への対応、危険度が大きい学内事故の緊急基本対応、火災時の緊急対応、大規模地震時の緊急対応）を想定した「危機管理マニュアル」も整備している。省エネルギー・省資源対策等については、建物の断熱効果のある屋上緑化の採用、電力量のデマンド監視装置での監視、資料をメール配信し、会議資料のペーパーレス化等に取り組んでいる。

教室にプロジェクタとスクリーンが設置され、学習支援のためにシラバスをインターネット上に置く Web シラバスが整備され、有効に機能し始めている。教職員向けに FD・SD 研修会において、学内 ICT 活用（情報機器の使用方法や各種情報システムの効果的な利用方法）に関するトレーニングの機会を設けている。学内 LAN は、校舎内のほぼ全域で無線 LAN 接続が可能になっている。

法人全体の帰属収支は、平成 24、25 年度は大学の新学部で完成年度を迎え収入超過になり、借入金もなく十分な運用資産を保有している。定員充足率は、福祉学科が低い状況にある。学校法人及び短期大学の経営情報については、「学園報」に各学校別の予算・決算状況、入学者数、就職者数を掲載し、法人全体の事業報告書、資金収支決算書、消費収支決算書、貸借対照表、監事の監査報告書、財務比率推移表、決算額推移表、学校別の消費収支決算書をウェブサイトで開催している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、法令を順守して、理事会を統率し、建学の精神及び教育理念・目的についても深く理解し、学校法人全般の管理運営にリーダーシップを発揮している。また、理事長を補佐し、重要事項を協議することを目的に学園内の理事・評議員から構成される富山国際学園学内理事評議員会議が、重要事項を協議するために毎月開催されている。

学長は、教育活動及び管理運営に関する全般に積極的にリーダーシップを発揮している。教授会は、毎月 1 回定例的に開催され、円滑な短期大学運営を期して、教授会に諮る議案は運営協議会においてあらかじめ審議されている。

監事は、理事会、評議員会に出席し意見を述べ、学園本部事務局及び監査法人の公認会計士と意見交換し、法人の業務及び財産状況について監査を行っている。毎会計年度、監事監査を経て監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会と評議員会に提出されている。理事長の諮問機関である評議員会は、寄附行為に基づいて通常年 2 回開催され、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されている。財務関係に関する事項、事業計画、寄附行為に関する事項等の重要案件は全て評議員会に諮問され、理事会で審議されている。平成 26 年度からの中・長期計画として「新・経営改善計画」を策

定している。また、事業計画に基づいた計画的な予算執行を適正に行うよう、法人は毎月資金収支試算表を作成し、会計責任者から理事長に報告している。私立学校法に基づきウェブサイトに財務情報と学校教育法に基づいた教育研究情報の公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は建学以来、富山の社会と文化の発展に貢献することを社会的使命としてきた。

平成19年5月、富山国際学園（富山国際大学及び富山短期大学）は富山市との間で、地域が抱える課題に迅速に対処し、個性豊かな活力あふれる地域社会の創造・発展に寄与することを目的に「連携に関する協定書」を締結した。平成25年9月、地域連携の総合窓口として地域住民、NPO、産業界、行政等と連携を深め、地域文化及び産業の振興、地域社会の活性化・発展に貢献することを目的として「富山短期大学地域連携センター」を設置した。公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施は、学内の組織改編により、「ボランティア・地域活動センター」とともに発展改組した地域連携センターが担当することとなった。

県民カレッジや地方自治体との連携講座をはじめ、富山国際学園のサテライト・オフィスを活用しての講座、滑川市福寿大学等、広く県内各地で開催するスタイルが特徴の一つとなっている。また、当該短期大学の附属幼稚園や学園を母体として設立された社会福祉法人が運営する保育園の保護者を対象とした公開講座も開催している。

学科ごとにそれぞれ関係の深い行政部門や商工業、教育機関及び文化団体と交流を持ちながら、富山市「悠久の森フェスタ」における食育SATシステムによる栄養指導、親子で楽しむ料理教室、福祉用具アイデア作品コンクールなどの事業を共催あるいは協力関係のもとで実施するなど、具体的な成果につなげている。

学生の人間力向上の手段として、ボランティア活動への参加を推奨し、学科及び学年ごとで最も1年間での活動回数が多い学生を表彰する「ボランティア賞」等全学をあげて実施してきている。教員も、学生のボランティア活動の引率や指導、あるいは学生とともにボランティア活動に出向いたり、学生のボランティア活動の事後報告にコメントを書いたりして、地域貢献活動に年間をとおして携わっている。

「地域貢献」という短期大学としての大きな使命の一つに、知的・人的な短期大学の資産を、様々な取り組みを通じて地域社会に対して積極的に開放し交流を深め、学生への教育効果、教員の研究成果向上にもつなげ、地域の発展向上に寄与している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- ボランティア・地域活動センター（平成 25 年度から地域連携センターに改称）を設け、Web ボランティア手帳というシステムを活用し、ボランティア活動での感想や成果を全学で共有することで参加意欲の啓発につなげている。学科及び学年ごとに 1 年間での活動回数の多い学生を表彰する「ボランティア賞」も実施している。新入生対象のガイダンスでも発表の機会を設け、学びを特徴付ける一つとして、また、当該短期大学の社会的な使命を果たす手段の一つとして、学生の主体的なボランティア活動への参加を促している。平成 25 年度の全学でのボランティア平均参加率 41.9 パーセントは、教職員の熱心な指導の賜物である。今後も一層の積極的な地域貢献活動の展開により、学生への教育効果、教員の研究成果向上に期待が持たれる。